

習志野市区町村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の 人件費率
26年度	人 166,523	千円 51,454,603	千円 2,683,875	千円 11,239,871	% 21.8	% 21.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

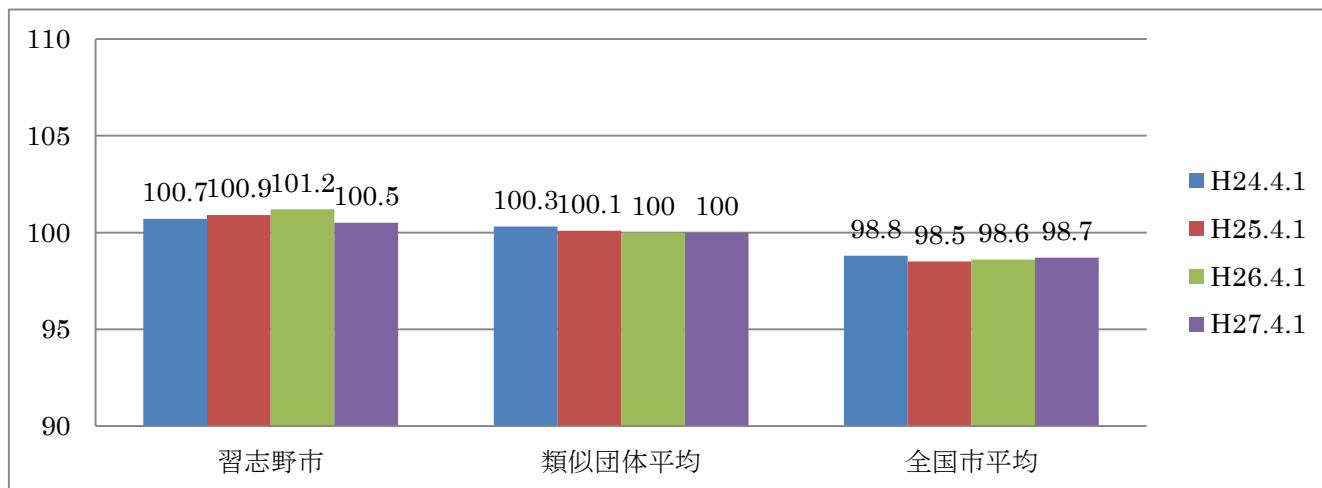
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 1,270	千円 4,819,214	千円 1,499,344	千円 1,894,362	千円 8,212,920	千円 6,466	千円 6,511

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

- ※ 27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 【施行日】平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国・千葉県の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。施行後、人事院勧告を受け、平成27年4月1日に0.3%引上げの遡及適用を実施した。また、激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表(教育職)については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準15%に対し、習志野市においては13%を支給。

（実施時期）平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は1%を上げ11%とし、給与改定後は平成27年4月に遡及適用しさらに2%上げ13%とした。

（参考）

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		見直し後の支給割合 (H28.4.1)
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	10%	11%	13%	15%
習志野市の支給割合	10%	11%	13%	13%

③その他の見直し内容

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（27年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
習志野市	39.9歳	309,589円	436,388円	370,797円
千葉県	42.3歳	326,573円	416,393円	375,264円
国	43.5歳	334,283円	408,996円	—
類似団体	41.8歳	323,064円	423,877円	373,485円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A) (国ベース)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
習志野市	50.5歳	78人	346,200円	425,782円	403,674円	—	—	—	—
うち清掃職員	47.5歳	20人	342,235円	439,685円	404,785円	廃棄物処理業従業員	44.7歳	288,100円	1.51
うち給食調理員	50.2歳	17人	350,241円	409,447円	405,082円	調理師	44.0歳	295,600円	1.36
うち用務員	54.8歳	10人	357,690円	425,190円	419,570円	用務員	54.3歳	199,300円	2.12
うち自動車運転手	58.6歳	1人	392,800円	583,300円	454,400円	自家用乗用自動車運転者	58.8歳	208,500円	2.75
国	50.2歳	2,994人	289,141円	—	328,318円	—	—	—	—
類似団体	48.3歳	124人	328,514円	388,444円	364,101円	—	—	—	—

区分	参考		
	平均年齢		
	公務(C)	民間(D)	C/D
習志野市	—	—	—
うち清掃職員	6,935,220円	3,952,300円	1.8
うち給食調理員	6,610,664円	3,876,600円	1.7
うち用務員	6,825,180円	2,774,400円	2.5
うち自動車運転手	8,887,000円	2,909,500円	3.1

・民間データは、厚生労働省が公表する賃金構造基本統計調査のデータを使用(平成23年～25年の3ヵ年平均)

・技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致するものではない。

・年取ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては、前年に支給された年間賞与を加えた試算値である。

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
習志野市	43.7歳	354,287円	443,214円
千葉県	45.2歳	372,902円	441,613円
類似団体	44.8歳	388,600円	462,822円

(注) 1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(27年4月1日現在)

区 分		習志野市	千葉県	国
一般行政職	大学卒	182,800円	182,800円	174,200円
	高校卒	148,200円	148,200円	142,100円
技能労務職	高校卒	146,000円	145,800円	—
	中学卒	—円	133,000円	—
教育職	大学卒	290,786円	204,700円	—
	高校卒	—円	—円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（27年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	262,400円	304,133円	354,483円
	高校卒	※円	※円	※円
技能労務職	高校卒	※円	※円	※円
	中学卒	※円	※円	※円
教 育 職	大学卒	290,786円	320,396円	380,338円
	高校卒	※円	※円	※円

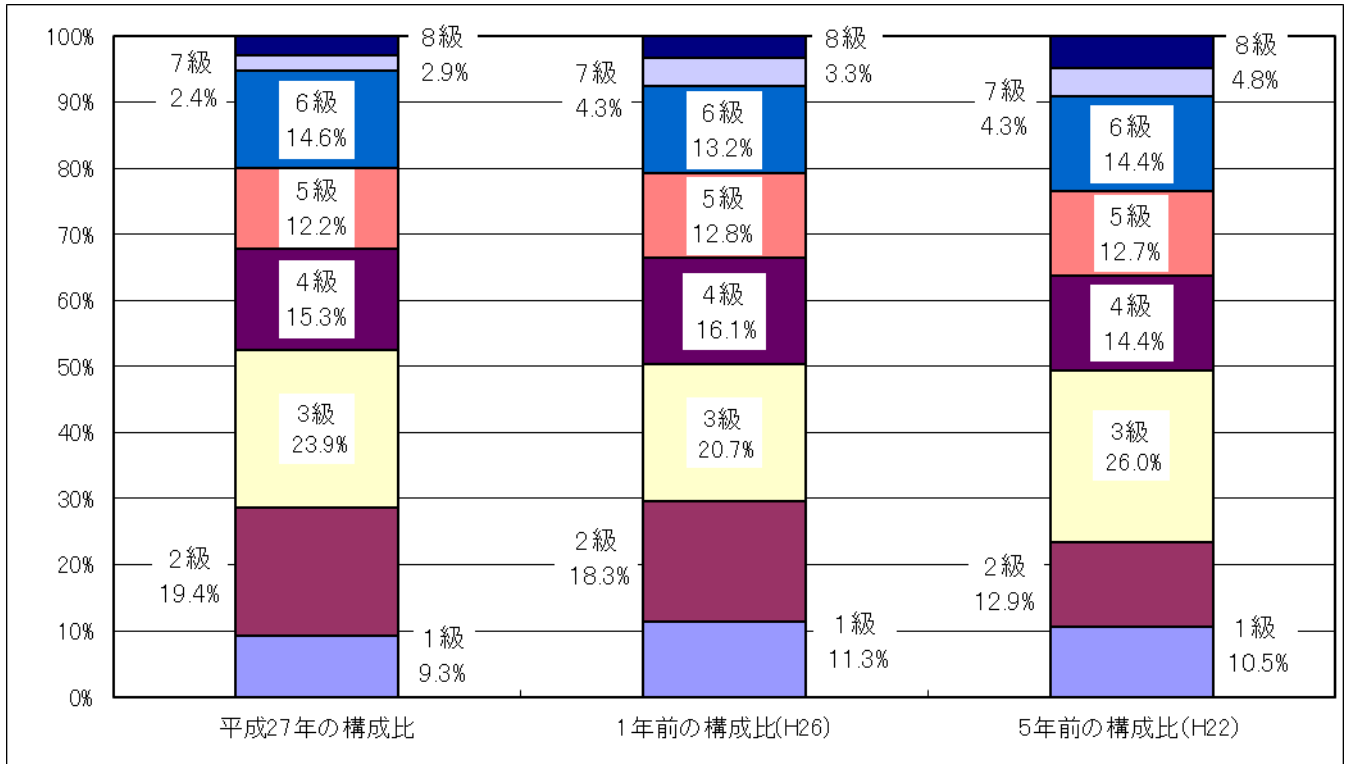
※該当する職員が0名または1名のため、表示しておりません。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（27年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8級	部長	17人	2.9%	405,800円	467,500円
7級	次長	14人	2.4%	360,100円	443,800円
6級	課長	85人	14.6%	315,800円	409,500円
5級	係長・主査	71人	12.2%	285,000円	393,100円
4級	係長・主査	89人	15.3%	375,900円	382,800円
3級	主任主事・副主査・主任技師	139人	23.9%	337,200円	350,100円
2級	主事・技師	113人	19.4%	287,800円	291,100円
1級	主事補・技師補	54人	9.3%	241,000円	244,900円

- (注) 1 習志野市区町村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



地方公務員法第40条に基づき、全職員に対して勤務成績の評定を実施している。
勤務すべき日数にかかる実勤務日数等を勤務成績とし昇給判定の基準とする。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

習志野市	千葉県	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,490千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,678千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15・25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤労手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

地方公務員法第40条に基づき、全職員に対して基準日（6月1日及び12月1日）の前6か月間の勤務成績の評定を実施している。職責に応じて職務知識・企画力・指導力等の能力、規律性、積極性、責任感等の勤務態度、業績をもとにA～Dランクに評価する。評価ランクに応じて勤労手当の成績率を決定する。

(2) 退職手当（27年4月1日現在）

習志野市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置0 (定年前早期退職特例措置2～30%) 1人当たり平均支給額 5,136千円 23,968千円			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（27年4月1日現在）

支給実績(26年度決算)		543,228千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		404,790円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域	10%	1,342人	10%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)		100.5 (100.5)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績(26年度決算)		20,253千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		61,188円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		24.7%		
手当の種類(手当数)		17		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する支給 単価
災害出動手当	業務に従事した職員	災害発生に係る措置 及び復旧作業	55千円	1日につき1,700円

消防業務手当	消防本部の職員	救急業務及び火災現場における消火作業等	5,931千円	1回につき200円～510円
薬剤散布作業手当	業務に従事した職員	薬剤の散布作業	0千円	1日につき250円
路上作業手当	都市整備部の職員等	道路の舗装及び補修作業	42千円	1日につき200円
葬祭事業手当	社会福祉課の職員	葬祭業務	173千円	1件につき450円
行旅死病人取扱手当	保健福祉部の職員	行旅死病人の処理又は収容の作業	0千円	1件につき1,000円～3,000円
し尿処理作業手当	クリーンセンター及び津田沼浄化センターに勤務する職員	し尿の収集、運搬作業及びし尿処理施設でし尿の処理作業	562千円	1日につき500円
ごみ処理作業手当	クリーンセンターに勤務する職員	ごみの収集、運搬、処理作業及びごみ処理作業	1,753千円	1日につき400円
下水処理作業手当	下水道課及び道路交通課に勤務する職員	下水の管渠及び側溝の清掃作業	307千円	1日につき350円～400円
犬、ねこ等死体処理作業手当	クリーンセンターに勤務する職員	犬、ねこその他動物の死体の処理作業	192千円	1回につき200円
ケースワーカー手当	保健福祉部及び子ども部に勤務する職員	ケースワーカーとしての業務	1,617千円	1月につき3,500円
整理手当	業務に従事した職員	市税及び税外収入の滞納分の徴収又は滞納処分	32千円	1日につき170円～300円
用地交渉手当	財産管理課、市街地整備課、下水道課に勤務する職員	公共用地取得のために行う交渉及び補償交渉	14千円	1日につき100円～120円
防疫手当	業務に従事した職員	感染症の防疫作業	0千円	1日につき300円
施設管理手当	法令又は条例、規則に定められた施設等の管理者	法令又は条例、規則に定められた施設等の管理業務	473千円	1月につき1,500円～2,000円
教員特殊業務手当	教育職員	教育職員が従事する非常災害等の緊急業務	8,833千円	1日につき2,400円～6,400円

教員業務連絡 指導手当	教育職員のうち教 務主任、学年主任 等	高等学校に勤務す る職員が従事する 教務その他の教育 に関する業務につ いての連絡調整及 び指導助言等	271千円	1日につき200円
----------------	---------------------------	--	-------	-----------

(5) 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	546,426千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	475千円
支給職員一人当たりの平均支給年額 （26年度決算）	531千円
支給実績（25年度決算）	543,177千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	483千円
支給職員一人当たりの平均支給年額 （25年度決算）	539千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。（企業局除く）

(6) その他の手当（27年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （26年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （26年度決算）
扶養手当	・配偶者13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 1人 6,500円 ・16歳から22歳までの子等 1人 5,000円を加算	同じ		118,026 千円	217,358円
住居手当	・借家の場合 （家賃12,000円を超える場合に限る） 家賃の額に応じ27,000円を限度に支給	同じ		111,100 千円	148,133円
通勤手当	・電車・バスを利用する場合、交通機関が発行している最も長い通用期間の定期代相当額を全額支給 ・乗用車等を使用する場合、使用距離に応じて2,000円～38,400円	異なる	国）交通機関：55,000/月が支給上限 交通用具使用者：使用距離に応じて2,000円～24,500円	116,135 千円	94,881円

単身赴任手当	・官署を異にする移動等に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活する事を常況とする職員等に支給	同じ		無	無
休日勤務手当	・休日における正規の勤務時間中に勤務する事命ぜられた職員に支給	同じ		62,710 千円	199,715円
夜間勤務手当	・正規の勤務時間として深夜に勤務する職員に支給	同じ		15,305 千円	86,962円
宿日直手当	・宿日直勤務を命ぜられた職員が勤務した場合に支給	同じ		382千円	76,440円
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員のうち、官職応じて37,000円～82,200円/月	異なる	国) 官職応じて43,600円～139,300円/月	138,311 千円	691,556円
管理職員特別勤務手当	・臨時又は緊急の必要等により平日深夜及び、週休日又は祝日法による休日若しくは年末年始の休日等に勤務した場合に支給。官職に応じて2,000円～12,000円/回	異なる	官職に応じて3,000円～12,000円/回	1,658千円	127,538円
義務教育等教員特別手当	・教育職員について職務の級及び号給に応じて支給			4,207千円	75,129円
災害派遣手当	・災害応急対策又は災害普及のために派遣された職員が住所又は居所を離れて本市の区域内に滞在することを要する場合に支給			無	無
武力攻撃災害等派遣手当	・国民の保護のための措置の実施のため派遣された職			無	無

	員が住所又は居所を離れて本市の区域内に滞在することを要する場合に支給				
新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当	・新型インフルエンザ等緊急事態措置のために派遣された職員が住所又は居所を離れ本市区域内に対する事を要する場合に支給			無	無

5 特別職の報酬等の状況（27年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等	
給 料	市 長	665,000円 (950,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,118,000円 / 275,400円	
	副 市 長	648,000円 (810,000円)		
報 酬	議 長	540,000円	724,000円 / 445,000円	
	副 議 長	500,000円	660,000円 / 385,000円	
	議 員	480,000円	606,000円 / 360,000円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(27年度支給割合) 4.2月分		
	議 長 副 議 員	(27年度支給割合) 4.2月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) 95万円×在職月数×45/100	(1期の手当額) 2,052万円	(支給時期) 任期毎
	副 市 町 村 長	81万円×在職月数×25/100	972万円	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

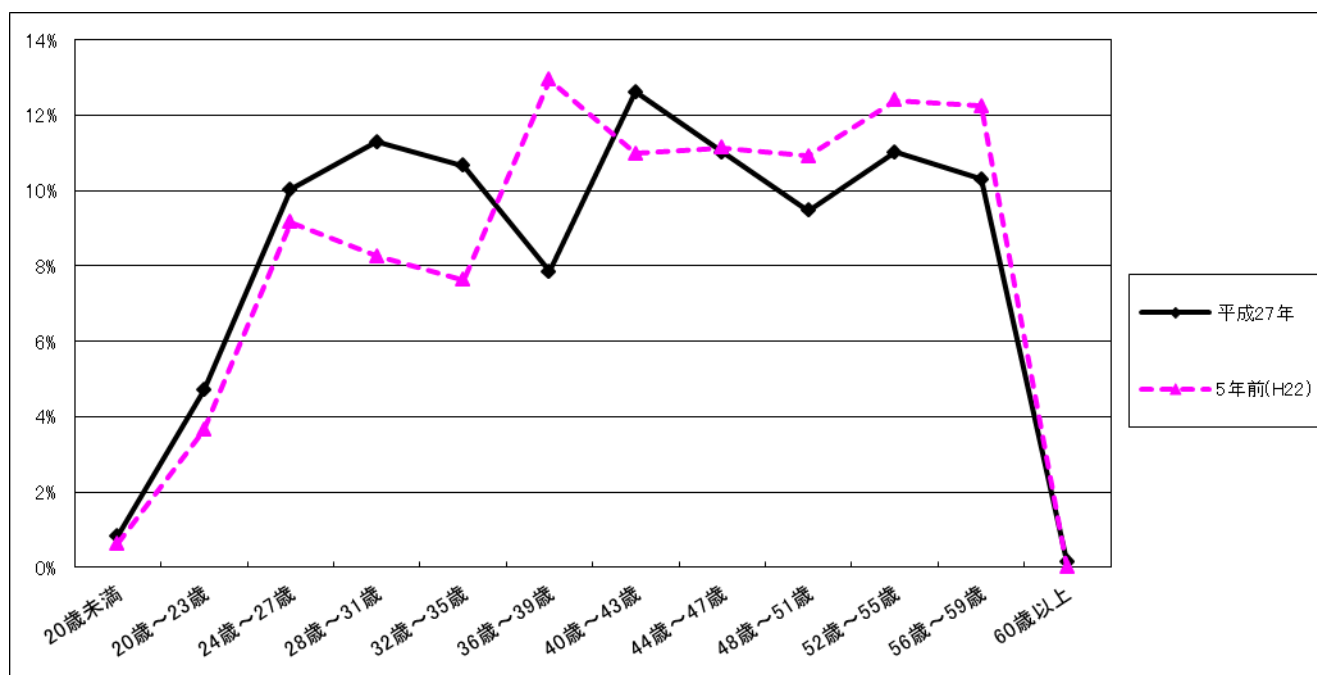
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年 4 月 1 日)

部門		区分	職員数		対前年	主な増減要因
			平成 27 年	平成 26 年	増減数	
普通会計部門	一般行政部門	議会	10	11	△ 1	退職者不補充
		総務企画	156	158	△ 2	欠員不補充
		税務	54	54	0	
		民生	356	333	23	法令等の制定により教育職を移管
		衛生	105	110	△ 5	高齢者支援における機構改革
		労働	0	0	0	
		農林水産	6	6	0	
		商工	12	12	0	
		土木	107	108	△ 1	欠員不補充
		小 計	806	792	14	<参考> 人口1万人当たり職員数 48.38 人
	教育部門	253	273	△ 20	法令等の制定により教育職を移管	
	消防部門	205	206	△ 1	欠員不補充	
	小 計	1,264	1,271	△ 7		
公営企業等 計部門	水道	30	30	0		
	下水道	25	26	△ 1	欠員不補充	
	その他	106	105	1	業務増対応	
	小 計	161	161	0		
合 計		1,425 【1,837】	1,432 【1,837】	△ 7 【0】	<参考> 人口1万人当たり職員数 85.53 人	

- (注)
- ・ 職員数は、教育長を含む一般職に属する職員数
 - ・ 【 】内は、条例定数の合計
 - ・ 平成 26 年 3 月 31 日時点住民基本台帳人口
166,607 人

(2) 年齢別職員構成の状況（27年4月1日現在）



区分	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	12	67	143	161	152	112	180	157	135	157	147	2	1,425

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度							過去5年間の増減率(率)
	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年		
一般行政	769	758	771	776	792	806	37 (4.8%)	
教育	297	299	281	277	273	253	△44 (△14.8%)	
消防	202	204	204	204	206	205	3 (1.4%)	
普通会計計	1,268	1,261	1,256	1,257	1,271	1,264	△4 (△0.3%)	
公営企業等会計計	161	160	161	160	161	161	0 (0%)	
総合計	1,429	1,421	1,417	1,417	1,432	1,425	△4 (△0.3%)	

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) ガス事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

(税抜)

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	7,511,016千円	313,421千円	544,105千円	7.2 %	6.9 %

(税込)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	59人	千円 245,430	千円 79,341	千円 95,798	千円 420,569	千円 7,128	千円 6,485

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。地方公営企業法改正により特別損失を含む。

2 職員数は、27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(27年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
企業局	41.1歳	382,527円	504,099円
市町村平均	44.0歳	355,591円	536,750円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

企業局	
1人当たり平均支給額(26年度)	
1,570	千円
(26年度支給割合)	
期末手当 2.6月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.50月分 (0.70)月分
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（27年4月1日現在）

企業局		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2~30%)		
1人当たり平均支給額	24,032千円	72,097千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（27年4月1日現在）

支給実績(26年度決算)			25,297千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)			428,760円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全域	10%	59人	10%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績(26年度決算)		2,521千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		42,729円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		100.0%		
手当の種類(手当数)		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(26年度決算)	左記職員に対する支給単価
災害出動手当	業務に従事した職員	災害発生に係る措置及び復旧作業	千円 206	1回につき1,700円 または1,000円
特殊作業手当	業務に従事した職員	特殊作業運転、操作及び掘削作業	千円 41	1日につき400円
未納整理手当	業務に従事した職員	未納料金等の徴収業務	千円 0	1日につき300円
供給停止手当	業務に従事した職員	ガスの供給停止業務	千円 0	1日につき300円
交替勤務手当	交替勤務職員	第2直勤務	千円 1,533	勤務1回につき4,200円
施設管理者等手当	法令又は条例、規則に定められた施設等の管理者	法令又は条例、規則に定められた施設等の管理業務	千円 730	1月につき1,500円～ 10,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	23,473	千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	412	千円
支給実績（25年度決算）	16,570	千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	353	千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（26年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）
扶養手当	・配偶者13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 1人 6,500円 ・16歳から22歳までの子等 1人 5,000円を加算	同じ		千円 7,446	円 240,194
住居手当	・借家の場合（家賃12,000円を超える場合に限る）家賃の額に応じ27,000円を限度に支給	同じ		千円 5,324	円 133,100
通勤手当	・電車・バスを利用する場合、交通機関が発行している最も長い通用期間の定期代相当額を全額支給 ・乗用車等を使用する場合、使用距離に応じて2,000円～38,400円	同じ		千円 4,774	円 77,770
単身赴任手当	・官署を異にする移動等に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活する事を常況とする職員等に支給	同じ		無	無
休日勤務手当	・休日における正規の勤務時間中に勤務する事命ぜられた職員に支給	同じ		千円 1,547	円 103,133

夜間勤務手当	・正規の勤務時間として深夜に勤務する職員に支給	同じ		千円 1,203	円 150,375
宿日直手当	・宿日直勤務を命ぜられた職員が勤務した場合に支給	同じ		千円 1,397	円 23,678
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員のうち、官職応じて33,700円～82,200円/月	同じ		千円 7,436	円 676,000
管理職員特別勤務手当	・臨時又は緊急の必要等により週休日又は祝日法による休日若しくは年末年始の休日等に勤務した場合に支給。官職に応じて4,000円～12,000円/回	同じ		千円 0	円 0

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

(税抜)

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	1,861,087千円	370,587千円	252,904千円	13.6 %	12.3 %

(税込)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	30人	千円 113,010	千円 34,571	千円 44,876	千円 192,457	千円 6,415	千円 6,219

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。地方公営企業法改正により特別損失を含む。

2 職員数は、27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（27年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
企業局	37.1歳	373,352円	489,639円
市町村団体	44.9歳	348,021円	517,229円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

企業局	
1人当たり平均支給額（26年度）	
1,547	千円
（26年度支給割合）	
期末手当 2.6月分 （1.45）月分	勤勉手当 1.50月分 （0.70）月分
（加算措置の状況）	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（27年4月1日現在）

企業局		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置 2～30%）		
1人当たり平均支給額	0千円	0千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。（平成26年度退職者なし）

ウ 地域手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		12,199千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		420,670円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全域	10%	30人	10%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）			202 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）			11,222 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）			60.0 %	
手当の種類（手当数）			6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する支給 単価
災害出動手当	業務に従事した職員	災害発生に係る措置及び復旧作業	千円 21	1回につき1,700円 または1,000円
特殊作業手当	業務に従事した職員	特殊作業運転、操作及び掘削作業	千円 0	1日につき400円
未納整理手当	業務に従事した職員	未納料金等の徴収業務	千円 0	1日につき300円
供給停止手当	業務に従事した職員	給水停止業務	千円 0	1日につき300円
交替勤務手当	交替勤務職員	第2直勤務	千円 0	勤務1回につき4,200円
施設管理者等手当	法令又は条例、規則に定められた施設等の管理者	法令又は条例、規則に定められた施設等の管理業務	千円 180	1月につき1,500円～ 10,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	7,043 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	271 千円
支給実績（25年度決算）	6,777 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	282 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	・配偶者13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 1人 6,500円 ・16歳から22歳までの子等 1人 5,000円を加算	同じ		千円 4,717	円 235,850

住居手当	・借家の場合 (家賃12,000円を超える場合に限る)家賃の額に応じ27,000円を限度に支給	同じ		千円 3,470	円 182,632
通勤手当	・電車・バスを利用する場合、交通機関が発行している最も長い通用期間の定期代相当額を全額支給 ・乗用車等を使用する場合、使用距離に応じて2,000円～38,400円	同じ		千円 2,474	円 91,627
単身赴任手当	・官署を異にする移動等に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活する事を常況とする職員等に支給	同じ		無	無
休日勤務手当	・休日における正規の勤務時間中に勤務する事命ぜられた職員に支給	同じ		千円 35	円 8,750
宿日直手当	・宿日直勤務を命ぜられた職員が勤務した場合に支給	同じ		千円 0	円 0
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員のうち、官職応じて33,700円～82,200円/月	同じ		千円 4,267	円 609,571
管理職員特別勤務手当	・臨時又は緊急の必要等により週休日又は祝日法による休日若しくは年末年始の休日等に勤務した場合に支給。官職に応じて4,000円～12,000円/回	同じ		千円 0	円 0